

宮崎県次期サーバ統合基盤設計支援業務
仕様書

令和元年 6 月
宮崎県総合政策部情報政策課

(3) 次期基盤の基本設計

上記(2)の結果、本県が決定する構成案で次期基盤の基本設計を行うこと。なお、必要に応じて情報提供依頼(RFI)を実施し、公平性の確保や品質および設計精度の向上、コスト低減に努めること。

(4) 次期基盤への移行計画書作成等

現基盤から次期基盤にシステムを移行するための移行計画書を作成すること。なお、移行計画書の作成にあたっては業務システム保守業者に移行手順を示した上で、各業務システムの移行費用の見積を取得し、併せて、移行費用の妥当性を精査すること。

現基盤から次期基盤への移行を円滑に行うために、業務システム保守業者へのヒアリングやスケジュール調整、見積精査の方針について提案すること。

【役割分担(案)】

項目	業務システム 保守業者	現基盤 提供事業者	次期基盤 提供事業者
移行手順作成	-	○	◎
移行データ作成	-	○	-
移行作業	○	○	◎
動作確認	◎	-	○

(5) 次期基盤の調達仕様書等作成支援

次期基盤の調達仕様書および評価基準書等の素案を作成すること。なお、次期基盤の調達は総合評価落札方式を予定しているため、必要な要件を網羅した仕様書案を作成すること。また、本県が実施する調達仕様書案を用いたRFIについて、係る問合せ等の対応を支援すること。

3. 提案を求める事項

以下の事項について、設計方針や在り方について提案すること。

(1) 設計全体に関すること

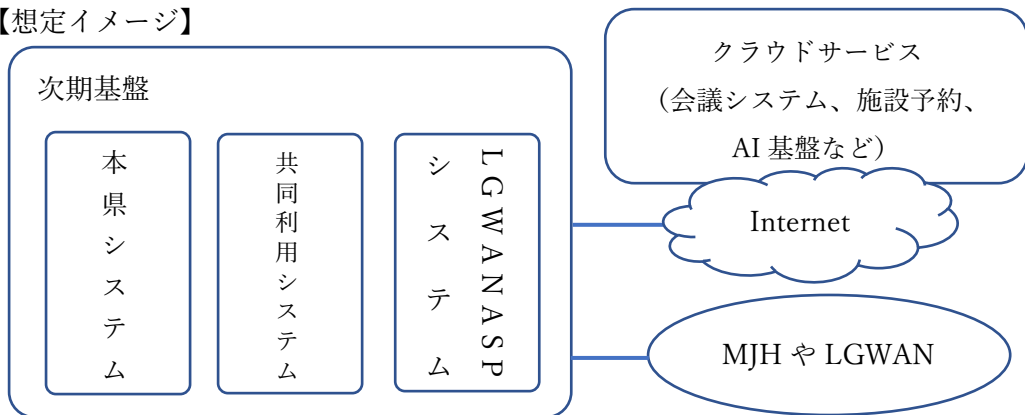
次期基盤を複数のセンターで構成する場合の留意事項及び実現するための設計方針について提案すること。

また、本県は次期基盤の利用期間を最低6年間と想定しているが、最新の技術動向等を踏まえた利用期間の妥当性について見解を示すこと。

(2) 共同利用等に関すること

本県は県民サービスの向上や行政システムの効率化、職員負担の軽減等を目的に、将来的なシステムの共同利用やクラウドサービスの活用について検討したいと考えているため、将来の共同利用やクラウド利用を実現するための設計方針について、提案すること。

【想定イメージ】



(3) 統合効果の最大化に関すること

最新のライセンスルールの動向を踏まえ、統合の費用効果を最大化するためのシステム構成や統合率（利用率）・ライセンス等の設計方針について提案すること。

(4) 運用の設計に関すること

次期基盤は、ランニングコストとサービスレベルのバランスを考慮した運用体制とする必要がある。次期基盤の保守の在り方について、提案すること。

【現状と想定】

- ・現基盤は iDC 内の専用の運用センターに専任の技術者が常駐し、移行サポートや運用保守を行っており、円滑なシステムの移行と安定稼働に寄与してきた。
- ・本県の主な業務システムは現基盤に移行しており、次期基盤は物理サーバからの移行案件は無いと想定している。（当初から統合基盤で設計する案件のみ）

4 成果品

(1) 提出書類等（受託事業者・本県による協議・提案に基づき変更されることがある。）

	名称	提出時期	留意事項
①	業務実施計画書及び実施体制図	契約締結後、速やかに	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施計画書には実施工程表等を明記する。また、実施体制図には、担当者の実務経歴等を含めること。 ・作成後は本県の承認を受けること。
②	情報漏洩等への対策に関する文書	契約締結後、速やかに	情報漏洩等のセキュリティ事故を防止するための作業ルール、チェック体制などを記載すること。

③	議事録	打合や協議等を行った場合、速やかに	議事録は決定事項や課題事項等を中心にまとめること。様式は、業務実施計画書作成時に協議の上決定する。
④	進捗兼課題管理表	毎月初旬まで	業務において発生した課題やリスクを的確に管理・把握し、迅速に対応するための進捗兼課題管理表を県と共有すること。なお、様式は、業務実施計画書作成時に協議の上決定する。
⑤	情報システム調査結果	8月末まで	上記2（1）のとおり。
⑤	パターン別試算と評価	9月中旬まで	上記2（2）のとおり。
⑥	基本設計書	11月末まで	上記2（3）のとおり。
⑦	移行計画書	12月末まで	上記2（4）のとおり。
⑧	調達仕様書案	令和2年1月末まで	上記2（5）のとおり。
⑨	業務完了報告書	業務完了後	下記4（2）のとおり。
⑩	要員の変更申請書	上記①の実施体制図の要員の交代時	変更申請書及び変更後の実施体制図を提出し、本県の承認を受けること。

(2) 業務完了後の成果品

- ① 業務完了報告書 1部
- ② 上記の電子データ 1部

5 特記事項

- (1) 本業務の遂行にあたり、知り得た情報等の外部漏洩、無断転用等を禁止する。
- (2) 本業務の遂行にあたり、特許権、実用新案、著作権、その他第三者の権利対象となっているものを使用する場合は、事業者はその使用に関する一切の責任を負うものとする。
- (3) 本業務の一部を再委託することが出来るが、予め県の承認を得る事。
- (4) 本仕様書に定めのない事項に関しては、双方協議の上、決定する。また、疑義及び本仕様書によりがたい事由が生じた場合も同様とする。

(5) 本委託業務の受託者は、今後予定する宮崎県次期サーバ統合基盤調達の入札に参加できない。また、本委託業者受託者と資本関係にある事業者も同様とする。

7. 参考資料

現基盤の仕様及び利用状況は、以下の資料を参考とすること。これ以外の必要な情報については契約後に情報政策課から提供する。

- ・別紙1「宮崎県サーバ統合基盤サービス仕様書（詳細版）」
- ・別紙2「宮崎県サーバ統合基盤リソース使用率」

別紙 1

「宮崎県サーバ統合基盤」サービス仕様書（詳細版）

令和元年 6 月

宮崎県総合政策部情報政策課

目次

1 はじめに	6
1.1 本書の位置づけ.....	6
1.2 サーバ統合基盤の目的	6
2 サーバ統合基盤の概要	7
2.1 サーバ統合基盤の概要構成	7
2.2 サーバ統合基盤の提供サービス	8
2.3 システム担当課とサーバ統合基盤の役割分担	8
3 仮想マシンの仕様	9
3.1 仮想化技術（仮想化ソフトウェア）	9
3.2 仮想マシン	9
3.2.2 CPU	9
3.2.3 メモリ.....	9
3.2.4 NIC 及びネットワーク.....	9
3.2.5 ローカルディスク.....	11
3.3 OS	12
3.4 データベースソフトウェア.....	12
3.5 ファイルサーバ（NAS）	12
4 信頼性・可用性	13
4.1 vSphere High Availability(HA)の提供.....	13
4.2 業務システムのクラスタ構成への対応.....	13
4.3 構成機器の冗長化仕様.....	13
5 セキュリティ機能	14
5.1 セキュリティ概要	14
5.1.2 ウイルス対策機能.....	14
5.1.3 アクセス制御機能.....	14
5.2 インターネット公開システムのセキュリティ機能	14
5.2.1 不正アクセス対策.....	14
5.2.2 不正侵入対策	14
6 バックアップ機能の提供仕様	15
6.1 バックアップ概要図	15

6.2	バックアップ仕様.....	15
6.2.1	1次バックアップ.....	15
6.2.2	2次バックアップ.....	16
6.2.3	退避環境バックアップ.....	16
6.2.4	バックアップの時間.....	16
6.2.5	仮想マシンバックアップ仕様.....	17
6.2.6	ファイルサーバ（NAS）のバックアップ仕様.....	17
6.3	リストア仕様.....	17
6.3.1	仮想マシンのリストア.....	17
6.3.2	ファイルサーバ（NAS）のリストア.....	17
7	インターネット公開用ネットワーク機能.....	18
7.1	ネットワーク機能の提供仕様.....	18
7.2	各機能の概要.....	18
7.2.1	リバースプロキシ.....	18
7.2.2	負荷分散.....	18
7.2.3	IPS.....	18
7.2.4	外部ファイアウォール.....	18
7.2.5	DNS.....	18
8	県庁 LAN 用ネットワーク機能.....	19
8.1	ネットワーク機能の提供仕様.....	19
8.2	機能の概要.....	19
8.2.1	負荷分散.....	19
9	運用保守及び監視について.....	20
9.1	運用保守.....	20
9.1.1	問合せ受付.....	20
9.2	サーバ統合基盤の監視.....	20
9.2.1	監視内容.....	20
9.2.2	障害申告受付.....	20
9.2.3	監視項目.....	21
9.3	サーバ統合基盤ポータル.....	21
9.4	障害対応.....	22
9.4.1	障害対応.....	22
9.4.2	障害対象範囲.....	22
10	サーバ操作.....	23

10.1 仮想マシン操作環境の提供.....	23
10.2 リモートメンテナンス用接続装置	23
10.3 アカウント管理	23
10.4 作業端末の持ち込み	24
11 定期メンテナンス	25
12 検証環境の提供	26
12.1 検証環境提供の目的	26
12.2 利用期間	26
12.3 その他.....	26
13 BCP 対策.....	27
13.1 退避環境による業務システム稼働機能の提供	27
13.2 退避環境による業務システム稼働優先順.....	27
13.3 ボリューム種別	27
13.4 退避環境への切り替え	27
14 制約事項	28

%

1.1

本仕様書は、「サーバ統合基盤」で提供されるサービス内容を記述した資料となります。

1.2

サーバ統合基盤は、「宮崎県電子行政推進指針」に基づき、機器及び運用の統合によるコストの削減や、柔軟性の高い運用・監視・管理体制、仮想化の特性を活かした安定稼働を目的として提供しています。

上記目的を踏まえ、サーバ統合基盤の積極的な利用をお願いします。

